

# 1、不登校児童生徒への 支援体制の拡充について

# 2、公共施設等総合管理計画改定後の 推進方針と実行体制について

会派市民の声 小田川敦子

2026年 3月議会

# 公共施設等とは？

## 1、建築系公共施設

小中学校や市役所庁舎、文化センター、図書館、  
公民館など

## 2、インフラ系公共施設

道路、橋りょう、公園、上下水道など

## 3、市が保有する土地

# 公共施設等とは？

## 1、建築系公共施設

小中学校や市役所庁舎、文化センター、図書館、  
公民館など

## 2、インフラ系公共施設

道路、橋りょう、公園、上下水道など

## 3、市が保有する土地

# 建築系公共施設の種類 12分類

- ①学校教育系 学校、給食センター、その他教育施設
- ②市民文科系 コミュニティセンター、集会所、劇場ホール施設
- ③社会教育系 公民館等・図書館等・博物館等
- ④スポーツ・レクリエーション系 スポーツ・レク施設
- ⑤子育て支援 保育園・学童・児童館・その他子育て支援施設
- ⑥保健・福祉施設 高齢者・障害者福祉施設、保健施設他

# 建築系公共施設の種類 12分類

⑦行政系 庁舎、消防施設、防災施設

⑧公園内建築物 公園内管理等、トイレ

⑨上下水道施設

⑩下水道施設

⑪自転車等駐輪場

⑫その他施設

- ①学校教育系 学校、給食センター、その他教育施設
- ②市民文科系 コミュニティセンター、集会所、劇場ホール施設
- ③社会教育系 公民館等・図書館等・博物館等
- ④スポーツ・レクリエーション系 スポーツ・レク施設
- ⑤子育て支援 保育園・学童・児童館・その他子育て支援施設
- ⑥保健・福祉施設 高齢者・障害者福祉施設、保健施設他

# 公共施設等の現況（建築年度別・用途分類別延べ床面積）



出所：白井市公共施設等総合管理計画（改訂素案）の概要

# 公共施設等マネジメント目標

## 目標その1

時代の変化に合った公共施設の最適配置

## 目標その2

将来の更新に対する計画的な取組

## 目標その3

官民連携手法を活用した地域の活性化

# 公共施設の最適配置方針における基本的な方向性

1. 新たな公共施設は原則として建設しない  
※移転や集約により新たに整備する場合は除く
2. 施設の機能と建物等を切り離し、二軸での評価を行い、  
今後の方向性について検討する
3. 効率的かつ効果的な機能の配置により、  
市民サービスの向上を目指す
4. 官民連携手法を積極的に活用する
5. 学校教育施設を活用する

# 最適配置の方策（建物）

①集約化する

⑥立替の際に規模を縮小する

②複合化する

⑦別の用途の建物に改修する

③民間の建物を借り上げる

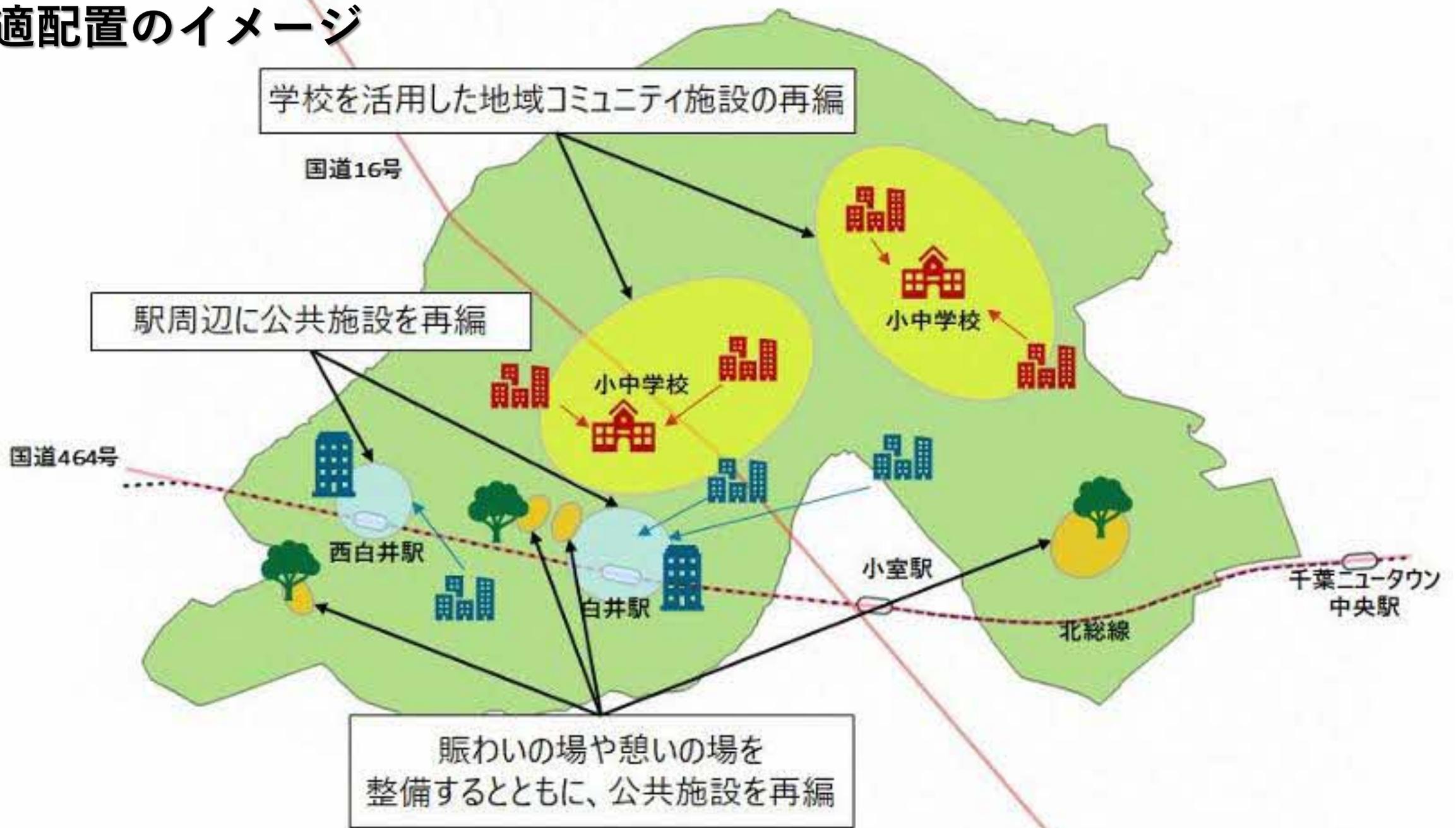
④民間に移管・譲渡する

⑤建物を除去する

# 最適配置の方策（機能）

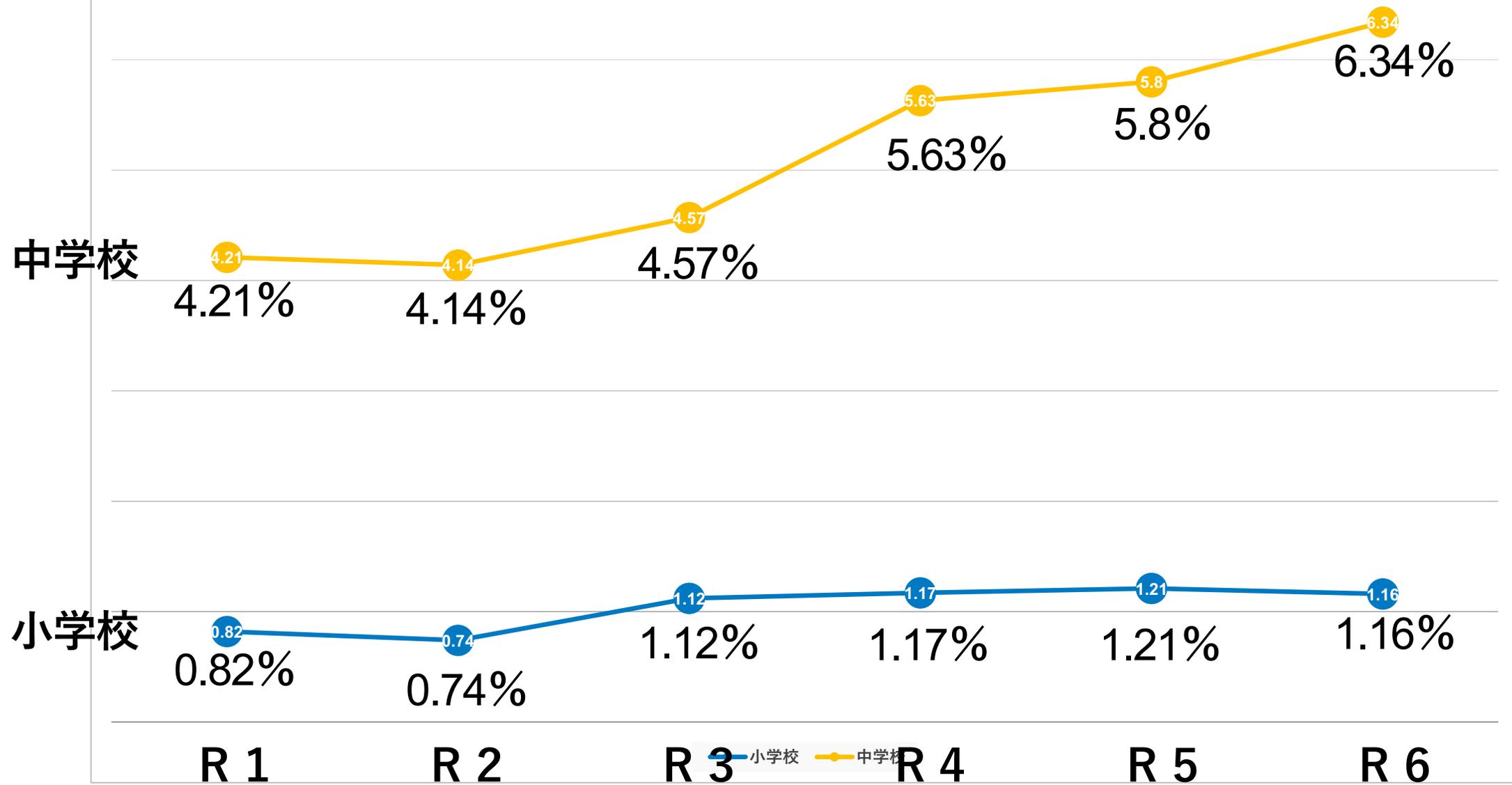
- ① 機能に移転する
- ② 管理・運営に民間手法を導入
- ③ 実施主体を民間に移管する
- ④ 機能を廃止する
- ⑤ 機能を見直す

# 最適配置のイメージ

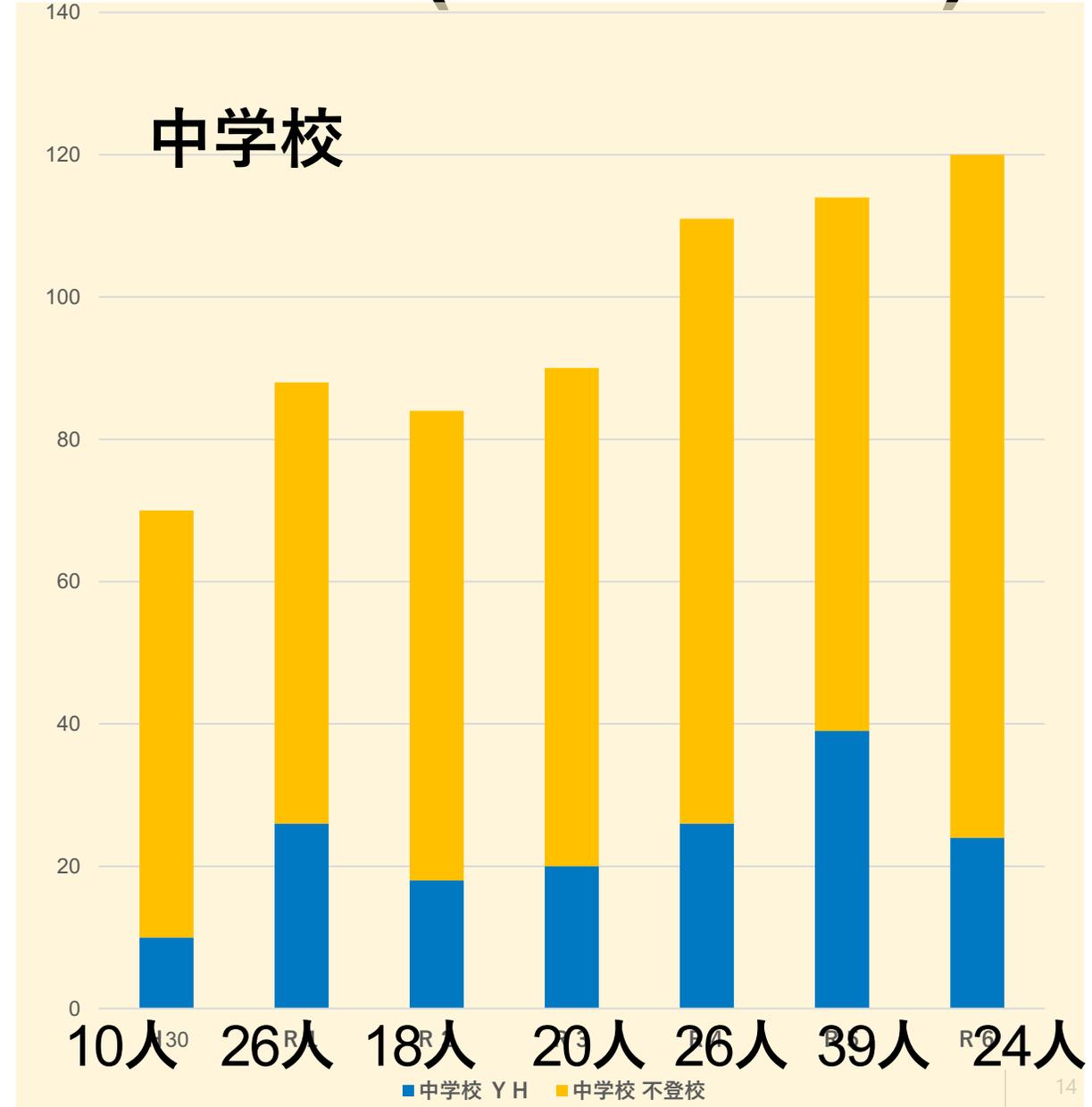
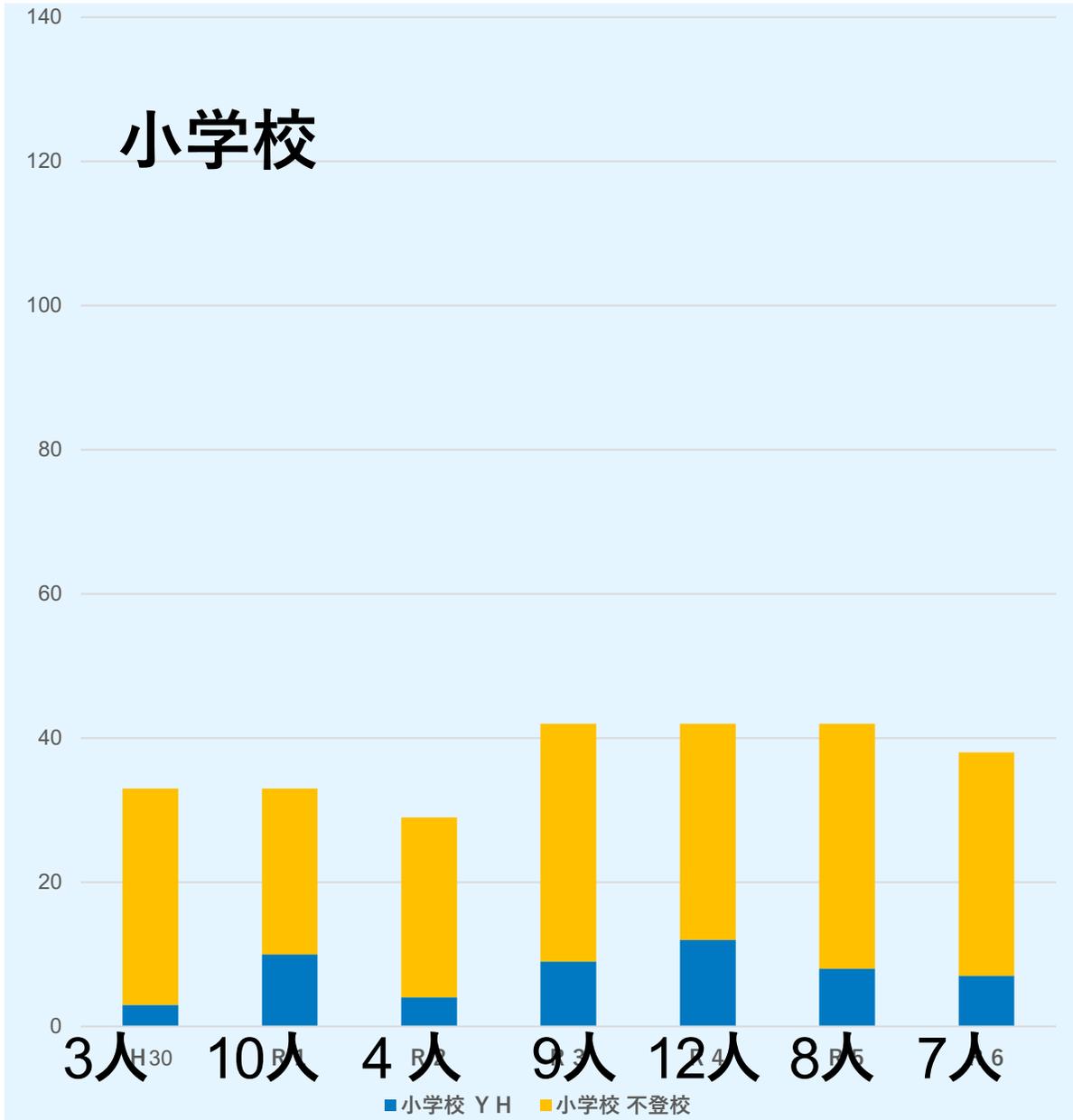


出所：白井市公共施設等総合管理計画（改訂素案）の概要

# 小・中学校別 不登校の割合の推移



# 不登校におけるYH利用者の割合(H30～R6)



# 不登校の子が通える学校の種類

- 1、フリースクール
- 2、教育支援センター（白井市＝ヤングハートしろい）
- 3、校内教育支援センター・保健室や校内フリースペース
- 4、塾・習い事
- 5、不登校特例校
- 6、夜間中学
- 7、通信制高校

# 不登校児童生徒を対象とした調査結果（千葉県）

★学校に「行きたくない」と思ったきっかけ

①27.9% 「**先生**のことで気になることがあった

（先生が好きではなかった、怖かった）」

②24.9% 「**勉強**が分からない、授業についていけなかった」

③22.2% 「**友達**のことで気になることがあった

（嫌がらせやいじめがあった）」

★どんな場所に行きたいか

①60.6% 「**何時に行ってもいい**（遅刻、早退をしてもいい場所）」

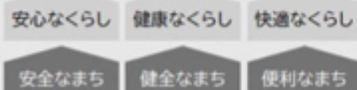
②57.4% 「**ゆっくり休める**スペース・場所がある」

# 総合計画

## 基本構想

まちづくりの基本理念

白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感

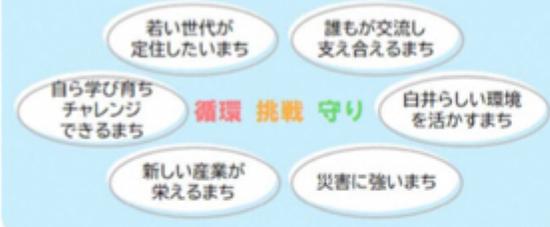


今後10年間の重要なテーマ

若い世代や子育て世代への支援の充実	居場所・交流の場の創出
人生100年時代に向けた福祉の充実	施設・インフラの維持管理や利活用
良好な住環境の維持・整備	移動・交通手段の充実
産業の振興	災害への備え・対策
企業の誘致・雇用の創出	自然環境の保全と活用

将来像・6つの目指すまち

世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち



将来像の実現に向けたまちづくりの推進



- ・重点的な取組
- ・優先的な取組
- ・組織横断的な取組

## 基本計画

目標 (施策の柱) → 施策

## 実施計画

各種事業 ↑

## 基幹計画 個別計画

### 各分野

- 健康福祉
- 教育学習
- 産業雇用
- 環境自然
- 地域交流
- 災害安心
- 都市交通
- 行財政

### 基幹計画

- 地域福祉計画
- 教育大綱
- 産業振興ビジョン
- 環境基本計画
- 仮)コミュニティ基本方針
- 地域防災計画
- 都市マスタープラン
- 行政経営指針

### 個別計画

各種個別計画 ↑

### 事務事業

各種事業 ↑

上記以外のもの

# 学校健康診断実施上の留意点

## 学校における健康診断の目的と役割

- ・ 家庭における健康観察を踏まえて、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングの上、健康状態を把握すること
- ・ 学校における健康課題を明らかにして、健康教育に役立てること

# 学校健康診断実施上の留意点

## 学校健康診断における項目

- 1 身長及び体重
- 2 栄養状態
- 3 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態
- 4 視力及び聴力
- 5 眼の疾病及び異常の有無
- 6 耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無
- 7 歯及び口腔の疾病及び異常の有無
- 8 結核の有無
- 9 心臓の疾病及び異常の有無
- 10 尿
- 11 その他の疾病及び異常の有無

# 学校健康診断実施上の留意点

## 教育委員会・学校への留意点

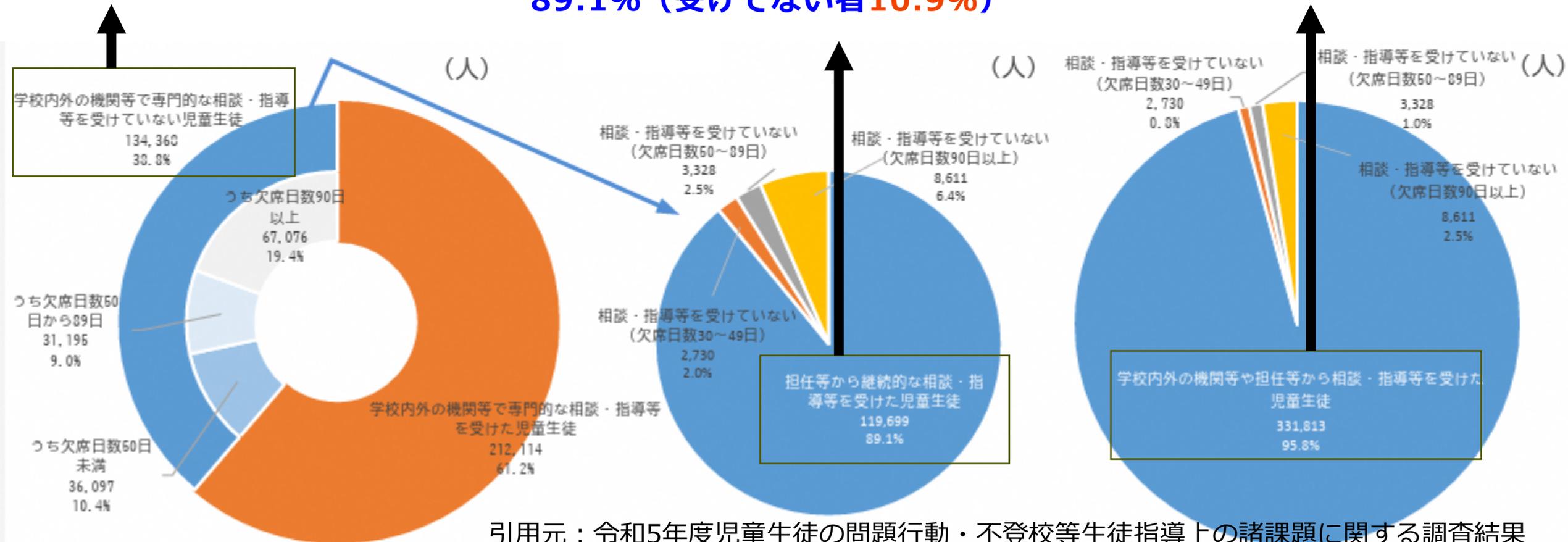
- ・ 特に配慮が必要な児童生徒等については、検査・診察の時間や場所を工夫するなど、個別の対応を行うようにすること
- ・ 当日の欠席や長期欠席など、個別の事情により健康診断を受けられなかった場合の対応について検討し、保護者に事前に周知すること
- ・ 健康診断結果に基づき、疾病の予防処置、治療の指示、運動及び作業の軽減等の適切な事後措置をとること

# 学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けた状況（全国）

学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒 **38.8%**

学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた者 **89.1%**（受けてない者**10.9%**）

不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた者 **95.8%**（受けてない者**4.2%**）



引用元：令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

2026/2/19

